

設立趣旨書

特定非営利活動法人ペットライフネット
設立代表者 吉本 由美子

1 趣旨

急速に進展する高齢化社会のなかで、65歳以上の一人暮らしの高齢者の増加が顕著になっています。平成22年(2010年)では、高齢者人口に占める一人暮らしの割合は男性11.1%、女性20.3%にも達しています。(内閣府「平成24年版高齢社会白書」)しかも、「生きがいを感じていない」とする一人暮らしの男性高齢者は34.9%。これは高齢者全体の平均値の約3倍にも達します。(内閣府「平成23年版高齢社会白書」)こうしたデータから容易に推測できるように、高齢者の社会的な孤立はますます深刻な問題となっています。

高齢者の社会的な孤立を防ぎ、孤独感を癒す方法として、犬や猫などのペット飼育が効果を発揮するといわれています。「アニマルセラピー」という精神的な治療法があるように、人間に寄り添い、傷つくような言葉も吐かず、触れられることをいとわないペットの存在は、高齢者の心と身体の健康に資するとともに、毎日の生活を豊かにします。

しかしながら、ペットの飼育率をみたとき、50歳代では44.5%であるにもかかわらず、60歳代では36.4%、70歳以上では24.1%と高齢化が進むにつれて飼育率が落ちてきます。(内閣府世論調査)これは、高齢者が自分自身の余命を考えた時、愛するペットを残して逝くことになることを懸念し、ペットの飼育を断念しているからだと考えられます。

そこで、「ペットライフネット」は、法的にはモノとして扱われるペットに遺産相続ができる仕組みを構築し、残されたペットが健康的で安全な環境の下、そのかけがえのない生命を全うできるネットワークを創ります。これにより、高齢者が安心して終生ペットとともに暮らせる社会基盤の創出に寄与することを目的に設立し、活動します。

また、高齢者からの遺産をテーマとするため、任意団体や経済性を追求する会社では、社会的な信頼に疑念を抱かれかねません。営利を目的としない特定非営利活動法人であれば、書類公開など活動全般にわたって事業の透明化が義務付けられています。私たちが目指す「ペットライフネット」にとって、特定非営利活動法人こそが最も望ましい活動形態です。皆様のご理解と幅広いご支援をお願いいたします。

2 申請に至るまでの経過

1. 「ペットライフネット」の設立メンバーである吉本由美子は、知人の紹介で高齢者の女性宅を訪問した際、大きなショックを受けました。彼女の住まいは高級住宅地にあり、2階建ての立派な邸宅でした。しかし、そこに住むのは、ご主人に先立たれた彼女一人。日本画を描くことを趣味にされていて、部屋には可愛いワンちゃんの絵が飾ってありました。ワンちゃんの所在を尋ねると、絵のモデルは3年ほど前に亡くなったとのこと。新しいワンちゃんを飼われてはと促すと、80歳を過ぎているから最期まで世話ができないので飼うのをあきらめた。今、家の中で会話をするのは、唯一、留守宅に戻ってきたときにホームセキュリティを解除すると「お帰りなさい」といつくれる機械音だけ。せめてこれだけでも、聞くと心がやすまるとおっしゃいます。寂しさに毅然として耐えておられる姿に胸が打たれました。高齢者にとって終生ペットとともに暮らせ

る社会システムが必要ではないかとの時強く思ったのが、「ペットライフネット」を考える契機になりました。

2. 2013年春、設立メンバーの吉井佳容子に「ペットライフネット」の話をする、主旨に賛同してくれました。彼女を含め、子離れが終わったシニア世代にとって、ますますペットが生活に欠かせない存在になっていることを実感すると同時に、そのペットの余生を保証するシステム構築が必要だと考えました。
3. 2013年3月、設立メンバーの檜山洋子弁護士に相談したところ、信託会社など様々な団体との連携することにより、スムーズな事業運営が可能ではないかというアドバイスをもらいました。そして、「ペットライフネット」を推進する一翼を担ってくれることになりました。
4. 2013年4月、獣医師の石井万寿美が設立メンバーに加わってくれることになりました。檜山洋子からは公認会計士・税理士の酒匂建文の紹介があり、「ペットライフネット」設立に向けての話し合いをもつことができました。
5. 2013年5月からは月1回の定例会合が持つことができ、そのたびに新しいメンバーが増えてきました。
6. 2013年7月、賛同者が10人を超え、それぞれの意見を集約。設立認証申請関係書類の制作と確認作業にはいりました。
7. 2013年8月9日、特定非営利活動法人ペットライフネット設立総会を開催。全員一致で法人設立を議決しました。